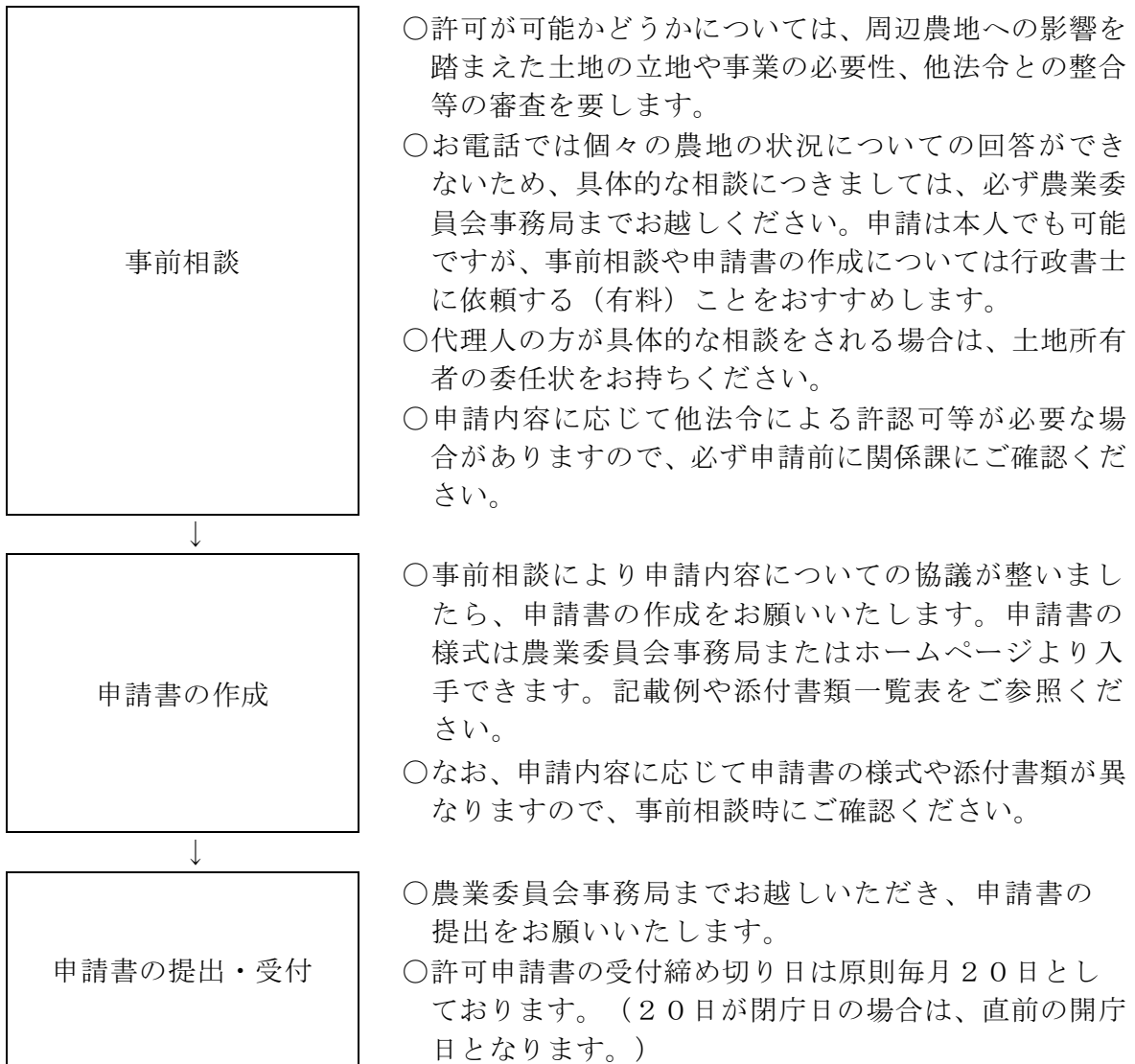


農地法第4条・第5条許可申請について

富士市農業委員会では許可申請書を原則毎月20日に受付し、受付翌月の10日頃に行われる農業委員会会議の審議を経てから許可書を交付しております。
事前相談から許可申請・許可書交付までの流れは以下のとおりです。

申請者の方の流れ



農業委員会等の流れ

（申請書の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間は20日～40日です。）

